

行 財 政 委 員 会

《 令和4年12月14日 》

(案 件)

- 1 指定管理者制度評価委員会の評価結果について
- 2 令和4年度行政評価について
- 3 統一的な基準による泉佐野市の財務書類（令和元年度決算版）について
- 4 その他

令和 4 年 12 月 14 日

令和 4 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会の評価結果について

市においては、平成 18 年度から導入している指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善並びに利用者サービスの一層の向上に資するため、学識知識経験者、利用者代表などから構成する指定管理者制度評価委員会を設置し、利用者アンケートや事業報告に基づき、その運營業務、維持管理業務、収支状況などについて確認し、指定管理者が仕様書に適合した業務を行っているかどうかを評価いたしました。

1 開催日程

令和 4 年 11 月 1 日

2 委員会名簿

委員長 安 場 敬 祐 (大阪体育大学教授)
 委員 向 井 太 志 (弁護士)
 委員 浅 沼 由希子 (公認会計士)
 委員 清 水 猛 (泉佐野市体育協会会長)
 委員 滝 本 岩 男 (泉佐野市長生会連合会会長)
 委員 田 中 貢 (泉佐野市町会連合会会長)

3 指定管理者制度評価対象施設

No	担当課	施設名	指定管理者	選定方式
1	農林水産課	泉佐野市立かんがい排水施設	泉佐野市用水運営協議会	随意
2	地域共生推進課	泉佐野市立社会福祉センター・老人福祉センター	社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会	随意
3	文化財保護課	泉佐野市指定文化財旧新川家住宅	NPO法人泉州佐野にぎわい本舗	随意
4	道路公園課	りんくう中央公園	一般財団法人泉佐野みどり推進機構	公募
5	道路公園課	泉佐野南部公園	一般社団法人泉佐野スポーツイノベーション機構	公募

4 評価の基準等

評価は、仕様書に基づいた運営管理を行っているかどうかなどの観点から、以下の5段階評価により行いました。

- 5 特に優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を上回った
- 4 優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや上回った
- 3 良好 : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）どおり
- 2 一部、良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや下回った
- 1 良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を下回った

5 委員会評価の概要について（委員長総括）

泉佐野市では、平成18年度に指定管理者制度が導入されて以来、令和4年度始めには合築施設を含めて24施設で指定管理者による管理運営が実施されるに至っております。本委員会では、これらの指定管理者である民間事業者が、施設設置の主旨目的を理解し、住民の財産たる各公共施設を適正かつ有効に管理しているのかどうかということについて、指定管理期間である概ね5年のうちに1回、客観的な視点で検証し評価を行うという役割を担っています。

今回評価対象となる施設は、合築施設を含めて5施設となっており、このうち南部公園については、指定管理となってから初めての外部評価で、それ以外の施設については、4回目の外部評価となっています。それぞれの施設の特徴としては、かんがい排水施設は、大阪府から引き継いだ施設を大阪府、市、地元団体と連携しながら老朽化対策を行い、農業用水の供給を行っている施設です。社会福祉センター・老人福祉センターは、事業内容が公共的であり、社会福祉法の位置づけでその一翼を担う社会福祉協議会への随意選定により指定管理を行う施設です。旧新川家住宅は、地元団体やボランティアなどとの連携による運営体制の特殊性から、随意選定により指定管理を行う文化財施設です。りんくう中央公園及び南部公園は、いずれも公園内にスポーツ施設、駐車場などの施設があり、利用料金収入がある施設です。このように今回の対象施設では、個別の事情により随意選定で指定されている施設が3施設と利用料金により収益をあげて独自事業や市民サービスの向上を図る2施設を対象とした、非常に多岐にわたる対象内容となりました。また、今回の評価にあたっては、評価対象期間において、かんがい排水施設を除く4施設では新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けており、一概に数値的な物差しだけで評価の判断をするということが非常に難しい状況でした。今回はこのような事情やこれらの指定管理施設のそれぞれの特性を踏まえつつ、基本的には仕様書に基づいて指定管理者がその内容を満たしているか、さらにはそれを上回る実績となっているのかといったところについて検証し、①運営業務、②維持管理業務、③利用状況、④収入状況、⑤収支状況、⑥運営体制、⑦独自の取り組みの7項

目に分けて評価を行った上で総合的な評価を行いました。委員の皆様からは様々なご指摘・ご意見を頂戴し、大変意義のある論議が行えたと思います。

委員会での評価の概要は次のとおりです。

- ①運營業務では、1施設で「優れている」、4施設で「良好」の評価でありました。「優れている」とされた旧新川家住宅では、通常は土日祝日が開館日であるところ、利用者の希望に応じて平日の開館も実施しているといった努力が評価されました。また、各施設では満足度調査のアンケートを実施しているものの、相対的にアンケート回答数が少なく、利用者の声を聞くためには十分ではないかといったご意見がありました。
- ②維持管理業務では、3施設で「優れている」、2施設で「良好」の評価でありました。社会福祉センター・老人福祉センターでは、快適な利用ができるよう、様々な施設の修繕作業を効果的に自前で実施している点が評価されました。また、りんくう中央公園、南部公園では、2施設とも施設が清潔で、綺麗な状態が保たれており、仕様以上に努力されているという点で高く評価されました。
- ③利用状況においては、すべての施設で「良好」の評価でありました。ほとんどの施設で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける中で、利用人数が大幅に減っている状況は止むを得ないという部分もあり、その中でも一定数の利用者を維持している点でどの施設も「良好」であるとの評価となりました。今後の新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴う利用者数の回復に期待するというご意見がありました。
- ④収入状況では、すべての施設で「良好」の評価でありました。りんくう中央公園や南部公園では利用者の減少に伴い、収入面でも影響を受けましたが、これも新型コロナウイルス感染拡大の影響による一時的なもので、今後の回復の見込みは期待できるとのことでの評価でありました。
- ⑤収支状況では、1施設で「優れている」、4施設で「良好」の評価でありました。「優れている」とされた社会福祉センター・老人福祉センターでは、経費節減の努力の積み重ねにより、収支黒字を継続しているといったところが高く評価されました。
- ⑥運営体制では、1施設で「優れている」、4施設で「良好」の評価でありました。「優れている」とされた旧新川家住宅では、地元団体やボランティアとの連携で平日の団体利用やイベント時のスタッフの増員などにフレキシブルに対応しているところが高く評価されました。また、その他の施設については、それぞれ仕様書に沿った適正な体制が整えられていて「良好」であるとの評価でした。
- ⑦独自の取り組みでは、各施設ともに積極的に様々な取り組みの実施に努めておられ、3施設で「優れている」、2施設で「良好」との評価となりました。新型コロナウイルス感染対策を取りながら、様々な制限もある中で、各施設の状況に応じて工夫をこらした取り組みをされており、ど

の施設も今後の取り組みに期待したいといった評価でした。

総合評価でみましても、5施設すべてが「良好」となり、仕様書に沿った適正な管理運営が行えているという評価となりました。

以上が本委員会での評価結果の概要となります。今回の対象施設では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、非常に厳しい管理運営が続く中、どの指定管理者も、利用者の安全・安心を第一に様々な工夫と努力により管理運営を行われているという印象を受けました。

今回の評価結果については、市、指定管理者ともに真摯に受け止めていただき、相互理解のもと、市民の皆様のためにより良い施設運営に努めていかれることを切に願います。また、今後は各施設で直面してきたコロナ禍での経験を糧に、これを乗り越え、ポストコロナの新たな展開により更なる発展を遂げていかれることに大いに期待したいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、現地視察も含めて長時間にわたる委員会の運営にご理解・ご協力を賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。委員長総括とさせていただきます。

令和4年11月1日

泉佐野市指定管理者制度評価委員会委員長 安 場 敬 祐

令和4指定管理者制度評価委員会評価一覧表

No	担当課	施設名	指定管理者	評価区分	運営業務	維持管理	利用状況	収入状況	収支状況	運営体制	独自の取組	総合評価結果	総合評価所見
1	農林水産課	泉佐野市立かかんが い排水施設	泉佐野市用水運営協 議会	自己評価 市の評価	3 3	3 3	4 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	農業用水の供給は天候などの自然条件に左右されるものであるが、地元水利団体との協議を円滑に進め、1年を通しての用水安定供給を実現した。また、事務運営の適切化や大阪府と連携した老朽化対策など補助事業を活用するなど前向きな姿勢が見られる。
2	地域共生推進課	泉佐野市立社会福祉センター・老人福祉センター	社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協 議会	自己評価 市の評価	3 3	4 3	3 3	4 3	4 4	3 3	4 4	3 3	施設の維持管理においては利用者の協力も得ながら着実に経費節減の実績をあげている。また指定管理者として、毎年利用者に親しみやすいイベントを企画したり、経費節減の取り組みとして蛍光灯などをLEDへ切り替えたり、新型コロナウイルス感染症対策のため検温器を設置したり、リモート会議やインターネットを利用した情報の取得のために無料Wi-Fiを設置したりするなど、利用者側に立った施設の管理運営は評価できる。
3	文化財保護課	泉佐野市指定文化財旧新川家住宅	NPO法人 泉州佐野にぎわい本 舗	自己評価 市の評価	5 4	4 3	4 3	4 3	4 3	5 4	5 4	3 3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の減少はみられるが、利用者の声をよく取り入れ、安心・安全かつ快適な施設利用ができるよう努めている点は評価でき、良好である。コロナ禍後の利用者数の回復に期待する。
													通常の管理・見学案内のほかに、自主事業による新たな開拓を行い、利用増へとつなげている。施設の維持管理・人員の確保等、委託料の内での管理運営にも努力が見える。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休館やイベントの中止等の影響により入館者数が減少していたが、令和3年度は4月25日～6月20日の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館を除いて、通常開館に戻ったことやイベント等の実施により、利用者増につなげた。
													限られた指定管理料の中で、創意工夫を凝らした自主事業の積極的な実施や開館日数の拡充などは評価でき、全体として管理運営状況は良好である。満足度の把握や施設のPRにもより一層注力し、今後の利用者数増加と利用者満足度の充実に期待する。

No	担当課	施設名	指定管理者	評価区分	運営業務	維持管理	利用状況	収入状況	収支状況	運営体制	独自の取組	総合評価結果	総合評価所見
4	道路公園課	りんくう中央公園	一般財団法人 泉佐野みどり推進機 構	自己評価 市の評価	3 3	4 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	利用者から満足する対応に高評価を獲得し、施設の適切な維持管理に努めている点は評価に値する。コロナ禍ではあったが、独自の取組みも努力している。今後も収支のバランスを鑑みて計画的な経費の削減に取り組む必要があると考える。
5	道路公園課	泉佐野南部公園	一般社団法人 泉佐野スポーツツイ ンション機構	自己評価 市の評価 委員会評価	3 3 3	4 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 4 4	3 3 3	新型コロナウイルス感染拡大の影響や施設の規模縮小などにより、厳しい収支状況が続いている中ではあるが、施設の維持管理面においては、清潔さを保ち、利用者の満足度も高く良好である。今後は、新たな自主事業の取り組みなどによる利用者の増加と収支回復に期待する。 適切な維持管理や清潔に保たれている施設運営と、コロナ禍ではあったが、常に利用者の目線で自主事業に取り組む姿勢は評価に値する。今後も収支のバランスを鑑みて計画的な経費の節減と稼働率向上に向けて取り組む必要があると考える。 高規格設備を持つ強みを活かした積極的なPRを行い、利用者獲得に努められている点は評価できる。また、地元団体等との連携により快適な利用環境を整える運営体制は良好である。今後は、更なる認知度の向上とともに利用者数増加と空き時間帯の稼働率の上昇に期待する。

資料番号 3

— 統一的な基準 —
泉佐野市の財務書類

(令和元年度決算版)

令和 4 年 12 月

泉佐野市市長公室行財政管理課

目 次

1	統一的な基準による泉佐野市の財務書類・・・・・・・・・・	1
2	財務書類の対象となる会計（団体）の範囲・・・・・・・・	2
3	作成基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	財務4表の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）貸借対照表 BS（バランスシート）	
	（2）行政コスト計算書 PL（損益計算書）	
	（3）純資産変動計算書 NW（株主資本等変動計算書）	
	（4）資金収支計算書 CF（キャッシュ・フロー計算書）	
5	財務書類について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（1）貸借対照表 BS（対前年度比較）	
	（2）行政コスト計算書 PL（対前年度比較）	
	（3）純資産変動計算書 NW（対前年度比較）	
	（4）資金収支計算書 CF（対前年度比較）	
6	主な財務指標の説明について・・・・・・・・・・	12
	（1）資産形成度（公共施設などの資産状況）	
	（2）世代間公平性（将来世代と現役世代との負担分担）	
	（3）持続可能性（財政の健全性）	
	（4）自律性	
	（5）市民一人当たりの指標	
7	年度別の主な財務指標一覧・・・・・・・・・・	13

統一的な基準による泉佐野市の財務書類

1. はじめに

地方公会計制度は、地方公共団体の単式簿記・現金主義の会計制度に、複式簿記・発生主義といった企業会計と同じ要素を取り入れることで、資産・負債などのストック情報や行政サービスのコストを把握し、その情報をわかりやすく開示するとともに、適正な管理とその有効活用を図ることが目的とされています。

本市では、平成 27 年 1 月に総務省から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、平成 29 年度末までに全ての地方公共団体に、この基準による財務書類を作成することが要請されたことを受け、平成 28 年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類等を作成しています。

2. 財務書類の対象となる会計（団体）の範囲

財務書類は、「一般会計等」と、地方公営企業会計や特別会計をあわせた「全体会計」、本市が関係する団体を含めた「連結会計」の3つの区分を対象としています。なお、今年度の作成範囲は、「一般会計等」としております。

財務書類の対象となる会計（団体）

泉佐野市の会計			一部事務組合等
一般会計等	地方公営事業会計		
	地方公営企業会計	その他特別会計	
一般会計 公共用地先行取得事業特別会計 病院事業債管理特別会計 りんくう公園事業特別会計	水道事業会計 下水道事業特別会計 【(注1) 地方公営企業会計への移行中のため含まず】	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計	泉佐野市田尻町清掃施設組合 泉州南消防組合 泉佐野市土地開発公社 大阪府都市競艇企業団 一般財団法人泉佐野市文化振興財団 地方独立行政法人りんくう総合医療センター 一般財団法人泉佐野電力 一般財団法人泉佐野ガス 大阪広域水道企業団 大阪府後期高齢者医療広域連合
一般会計等財務書類 【今年度の作成範囲】			
全体財務書類			
連結財務書類			

(注1) 下水道事業特別会計は、地方公営企業会計への移行中であるため、令和2年度の移行後より連結することとしております。

3. 作成基準日

会計年度末（3月31日）を基準日としています。ただし、一般会計及び特別会計における出納整理期間における歳入歳出及び資産債務の変動などは、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

4. 財務4表の体系

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類の表からなり、財務4表と呼ばれ相互に関連しながら資産・負債の状況や行政コストに関する内容を表しています。

(1) 貸借対照表 BS (Balance Sheet) …【ストック情報】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産）の内訳及び残高を表したもので、市が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で調達したのかを総括的に表しています。

(2) 行政コスト計算書 PL (Profit Loss) …【フロー情報】

企業会計では、損益計算書にあたるもので、1年間における費用・収益の取引高を表したもので、現金収入を伴わない減価償却費等も費用として計上し、行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた収入を対比させています。

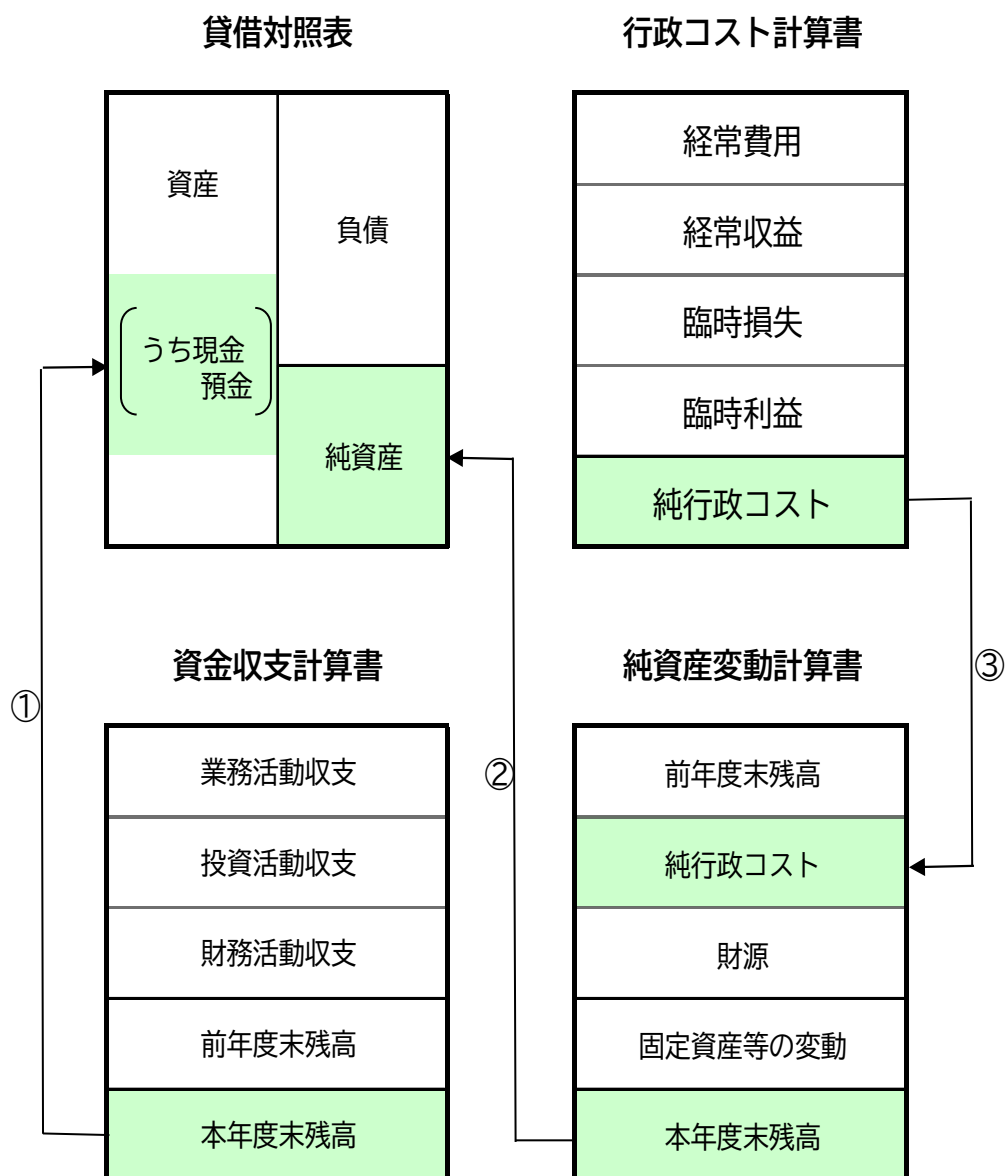
(3) 純資産変動計算書 NW (Net Worth) …【純資産の変動情報】

企業会計では、株主資本等変動計算書にあたるもので、1年間における貸借対照表（BS）の純資産の部に計上されている各数値が、どのように変動したのか、また、どのような財源や要因で増減したのかを表しています。

(4) 資金収支計算書 CF (Cash Flow) …【現金収支情報】

企業会計では、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれているもので、1年間における現金の受払いを業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの性質区分に分けて、どのような活動に資金が使われたかを表しています。

財務4表 構成の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

5. 財務書類について

(1) 貸借対照表

B S : 貸借対照表 (対前年度比較)

会計：一般会計等

(各年度とも3月31日現在)

(単位：千円)

	資産の部				負債の部		
	①令和元年度	②平成30年度	①-②差額		①令和元年度	②平成30年度	①-②差額
固定資産	125,532,823	126,881,222	△ 1,348,399	固定負債	68,499,695	73,621,489	△ 5,121,794
有形固定資産	96,455,260	85,410,553	11,044,707	地方債	55,373,199	59,478,141	△ 4,104,942
事業用資産	56,925,565	46,542,583	10,382,982	長期未払金	-	-	-
土地建物等	90,131,907	88,488,091	1,643,816	退職手当引当金	5,190,094	5,390,129	△ 200,035
減価償却累計額	△ 33,206,342	△ 41,945,508	8,739,166	損失補償等引当金	-	-	-
インフラ資産	38,706,836	38,158,912	547,924	その他 ※2	7,936,402	8,753,219	△ 816,817
土地工作物等	64,136,087	62,801,179	1,334,908	流動負債	9,543,885	6,512,065	3,031,820
減価償却累計額	△ 25,429,251	△ 24,642,267	△ 786,984	1年内償還予定地方債	7,712,942	4,790,282	2,922,660
物品	2,315,308	2,060,852	254,456	未払金	-	-	-
物品減価償却累計額	△ 1,492,449	△ 1,351,794	△ 140,655	未払費用	-	-	-
無形固定資産	22,943	186,900	△ 163,957	前受金	-	-	-
投資その他の資産	29,054,620	41,283,769	△ 12,229,149	前受収益	-	-	-
流動資産	5,452,049	4,858,874	593,175	賞与等引当金	302,639	293,822	8,817
現金預金	1,862,521	2,059,905	△ 197,384	預り金	451,486	485,410	△ 33,924
未収金	105,388	106,736	△ 1,348	その他 ※3	1,076,818	942,551	134,267
短期貸付金	439,214	179,834	259,380	負債合計	78,043,580	80,133,554	△ 2,089,974
基金	2,097,601	1,589,982	507,619	純資産の部			
棚卸資産	-	-	-	純資産合計	52,941,292	51,606,542	1,334,750
その他 ※1	947,325	923,057	24,268	負債及び純資産合計	130,984,872	131,740,096	△ 755,224
徴収不能引当金	-	△ 640	640				
資産合計	130,984,872	131,740,096	△ 755,224				

【主な用語の説明】

- ・有形固定資産…庁舎、学校等の事業用資産、道路、公園等のインフラ資産など
- ・無形固定資産…物的な形を持たないソフトウェアなど
- ・投資その他資産…公営企業会計への出資金や財団法人への出捐金、長期貸付金、基金（財政調整基金等を除く）など
- ・流動資産…現金預金、市税や使用料などの未収金、短期貸付金など
- ・固定負債…地方債(1年以内に償還するものを除く)、退職手当引当金(将来発生する退職手当の見込額)など
- ・流動負債…未払金(既に確定している債務のうち、翌年度に支払うもの)、賞与等引当金(賞与など当期に発生する費用に引当てるもの)など
- ・純資産…資産から負債を差し引いたもので、過去の世代や国府が負担した将来返済しなくてもよい財産

※1 流動資産(その他)…主に、独法移行前地方債償還金として翌年度返済予定分など

※2 固定負債(その他)…主に、独法移行前地方債のうち1年を超える債務など

※3 流動負債(その他)…主に、独法移行前地方債償還金(元金分)など

【特徴】

本市ではこれまでに、1,310億円の資産形成をしてきました。このうち、純資産の529億円については、過去から現代の世代や国府の負担で既に支払い済であるため、負債の780億円については、将来世代の負担となります。

また、これまでに形成した資産を市民一人当たりで換算すると、130.4万円となり、資産合計のうち固定資産が95.8%を占めています。これらは、主に、庁舎、学校等の事業用資産、道路、公園などのインフラ資産にあたります。

また、資産合計に占める純資産合計の割合から、これまでに現代の世代がどの程度負担したのかを表す純資産比率は、40.4%となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度末の資産合計は1,310億円で、前年度より8億円減少しました。

これは、建設事業の進捗などによる事業用資産で104億円増加、インフラ資産で5億円増加した反面、投資その他の資産で、基金の取り崩しにより、122億円減少したことなどによるものです。

一方、将来世代の負担となる負債については、前年度より21億円減少しました。

これは、1年以内償還予定地方債が29億円増加した反面、地方債で41億円及び独法移行前地方債で8億円減少したことなどによるものです。

こうしたことから、これまでの世代が負担してきた純資産合計は、前年度より13億円の増加となりました。

(2) 行政コスト計算書

PL：行政コスト計算書（対前年度比較）

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

会計：一般会計等

	①令和元年度	②平成30年度	①-②差額
1. 経常費用	64,324,068	65,348,428	△ 1,024,360
業務費用	41,585,916	43,726,746	△ 2,140,830
人件費	5,390,374	5,823,018	△ 432,644
物件費等	35,191,235	36,870,597	△ 1,679,362
その他 ※1	1,004,307	1,033,131	△ 28,824
移転費用	22,738,152	21,621,682	1,116,470
補助金等	9,241,992	8,580,838	661,154
社会保障給付	9,019,611	8,758,127	261,484
他会計への繰出金	2,687,500	2,626,517	60,983
その他 ※2	1,789,049	1,656,200	132,849
2. 経常収益	2,042,134	4,852,875	△ 2,810,741
使用料及び手数料	812,259	852,471	△ 40,212
その他 ※3	1,229,875	4,000,404	△ 2,770,529
3. 純経常行政コスト (1-2)	62,281,934	60,495,553	1,786,381
4. 臨時損失	173,166	1,573,425	△ 1,400,259
5. 臨時利益	162,872	-	162,872
6. 純行政コスト (3+4-5)	62,292,228	62,068,978	223,250

【主な用語の説明】

- ・業務費用…人件費や物件費(固定資産の維持管理費)、固定資産の減価償却費など
- ・移転費用…市民や他団体に対する補助金や社会保障に係る扶助費など
- ・経常収益…サービスの対価として使用料及び手数料の形態で徴収するものや、財産貸付収入、雑入など

※1 業務費用(その他)…地方債や一時借入金の利子など

※2 移転費用(その他)…公課費(自動車重量税など)、補償補填及び賠償金など

※3 経常収益(その他)…財産貸付収入や雑入など

- ・純経常行政コスト…経常費用から経常収益を差引きしたもので、市税や国府支出金などで賄うべき額
- ・臨時損失…災害復旧に要する経費、資産の売却損など臨時に発生するもの
- ・臨時利益…資産の売却益など臨時に発生するもの
- ・純行政コスト…純資産変動計算書(NW)の純行政コストと一致するもの

【特徴】

令和元年度の経常費用から経常収益を差引きした純経常行政コストは、623 億円となっています。また、純経常行政コストから臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、623 億円となり、次の(3) 純資産変動計算書(NW)にも記載されていますが、純行政コストを市民一人当たりで換算すると、62 万円となります。

また、使用料や手数料などの経常収益に対して、1 年間の行政サービスを提供するために要した経常費用の割合である受益者負担率は、3.2%となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の純行政コストは、623 億円で前年度より 2 億円の増加となりました。これは、臨時損失が減少した反面、純経常行政コストが増加したことによります。

臨時損失の減少は、不動産売却による資産除売却損が 14 億円減少となったことによるものであり、純経常行政コストの増加は、経常収益で 28 億円の減少した一方、ふるさと応援寄附金関連経費などの経常費用で 10 億円減少したことなどによるものです。(なお、収入のうちふるさと応援寄附金は経常収益ではなく、(3) 純資産変動計算書 (NW) の財源の税収等に含まれていません。)

(3) 純資産変動計算書

NW：純資産変動計算書（対前年度比較）

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

会計：一般会計等

（単位：千円）

	①令和元年度	②平成30年度	①-②差額
1. 前年度末純資産残高	51,606,542	28,550,194	23,056,348
2. 純行政コスト（△）	△ 62,292,228	△ 62,068,978	△ 223,250
3. 財源	54,342,749	84,972,090	△ 30,629,341
税収等	43,750,048	75,173,389	△ 31,423,341
国県等補助金	10,592,701	9,798,701	794,000
4. 本年度差額（2+3）	△ 7,949,479	22,903,112	△ 30,852,591
5. 資産評価差額	-	-	-
6. 無償所管換等	△ 178,514	-	△ 178,514
7. その他 ※1	9,462,743	153,236	9,309,507
8. 本年度純資産変動額（4+5+6+7）	1,334,750	23,056,348	△ 21,721,598
本年度末純資産残高（1+8）	52,941,292	51,606,542	1,334,750

【主な用語の説明】

税収等…地方税、国から譲与又は交付される地方譲与税、地方交付税、ふるさと応援寄附金など

資産評価差額…有価証券などの資産の評価差額

無償所管換等…無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など

※1 その他…出資金、固定資産の過年度修正など

◎純行政コストは、行政コスト計算書の純行政コストと一致します。

但し、純資産変動計算書では、純資産の減少要因となりマイナスとして取り扱うため、（△）と表記しています。

【特徴】

令和元年度末の純資産残高(期末)は 529 億円となっており、前年度末純資産残高(期首)と比較して 13 億円の増加となっています。

純資産変動計算書は、貸借対照表上「純資産＝資産から負債を差引きしたものが、1 年間でどう変動したのかを示すもの」で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに得られた財源(税収、地方交付税、国府等補助金など)から、純行政コストを差引きした本年度差額は△79 億円となっています。これは、前年度より税収等が大きく減となったもので、そのうち、主にふるさと応援寄附金が減少したことによるものです。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の本年度純資産変動額は 13 億円で、前年度より、217 億円減少しています。これは、財源のうち国府等補助金で 8 億円増加、その他として過年度修正（セールアンドリースバックによる総合文化センター分）で 93 億円増加した反面、税収等で 314 億円減少、純行政コストは 2 億円減少したことによるものです。

(4) 資金収支計算書

CF：資金収支計算書（対前年度比較）

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

会計：一般会計等

	①令和元年度	②平成30年度	①-②差額
1. 業務支出	62,173,698	62,987,972	△ 814,274
(1) 業務費用支出	39,435,546	41,366,290	△ 1,930,744
人件費支出	5,581,592	5,699,311	△ 117,719
物件費等支出	32,888,751	34,645,698	△ 1,756,947
支払利息支出	875,553	804,595	70,958
その他の支出 ※1	89,650	216,686	△ 127,036
(2) 移転費用支出	22,738,152	21,621,682	1,116,470
補助金等支出	9,241,992	8,580,838	661,154
社会保障給付支出	9,019,611	8,758,127	261,484
他会計への繰出支出	2,687,500	2,626,517	60,983
その他の支出 ※2	1,789,049	1,656,200	132,849
2. 業務収入	55,988,185	89,202,043	△ 33,213,858
(1) 税収等収入	43,781,416	75,209,416	△ 31,428,000
(2) 国県等補助金収入	10,157,154	9,151,656	1,005,498
(3) 使用料及び手数料収入	819,761	850,597	△ 30,836
(4) その他の収入 ※3	1,229,854	3,990,374	△ 2,760,520
3. 臨時支出	173,166	-	173,166
4. 臨時収入	-	-	-
A. 業務活動収支 (2+4) - (1+3)	△ 6,358,679	26,214,071	△ 32,572,750
1. 投資活動支出	27,042,425	62,826,405	△ 35,783,980
(1) 公共施設等整備費支出	3,810,173	4,014,486	△ 204,313
(2) 基金積立金支出	19,246,152	57,034,619	△ 37,788,467
(3) 投資及び出資金支出	4,900	-	4,900
(4) 貸付金支出	3,981,200	1,777,300	2,203,900
(5) その他の支出	-	-	-
2. 投資活動収入	35,302,477	40,575,821	△ 5,273,344
(1) 国県等補助金収入	435,547	647,045	△ 211,498
(2) 基金取崩収入	29,984,336	38,908,776	△ 8,924,440
(3) 貸付金元金回収収入	4,608,721	1,020,000	3,588,721
(4) 資産売却収入	273,873	-	273,873
(5) その他の収入	-	-	-
B. 投資活動収支 (2-1)	8,260,052	△ 22,250,584	30,510,636
1. 財務活動支出	5,672,833	8,245,057	△ 2,572,224
(1) 地方債償還支出	5,713,340	8,225,057	△ 2,511,717
(2) その他の支出	△ 40,507	20,000	△ 60,507
2. 財務活動収入	3,608,000	5,796,000	△ 2,188,000
(1) 地方債発行収入	3,608,000	5,796,000	△ 2,188,000
(2) その他の収入	-	-	-
C. 財務活動収支 (2-1)	△ 2,064,833	△ 2,449,057	384,224
D. 本年度資金収支額 (A+B+C)	△ 163,460	1,514,430	△ 1,677,890
E. 前年度末資金残高	1,574,495	60,065	1,514,430
F. 本年度末資金残高 (D+E)	1,411,035	1,574,495	△ 163,460
G. 前年度末歳計外現金残高	485,410	366,400	119,010
H. 本年度歳計外現金増減額	△ 33,924	119,010	△ 152,934
I. 本年度末歳計外現金残高 (G+H)	451,486	485,410	△ 33,924
本年度末現金預金残高 (F+I)	1,862,521	2,059,905	△ 197,384

【主な用語の説明】

- ・業務活動収支…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出の差額
- ・投資活動収支…公共施設や道路整備、基金などの資産形成に係る収入と支出の差額
- ・財務活動収支…資金の借入やその返済などに係る収入と支出の差額

※1 業務費用(その他)…市税の還付金、国府補助金の返還など

※2 移転費用(その他)…公課費(自動車重量税など)、補償補填及び賠償金など

※3 業務収入(その他)…財産貸付収入や雑入など

【特徴】

投資活動及び財務活動以外のキャッシュ・フローである業務活動収支は、△64 億円、固定資産の取得や処分、基金の積立や取崩しなどに係るキャッシュ・フローである投資活動収支は、83 億円、地方債の発行や償還などに係るキャッシュ・フローである財務活動収支は、△21 億円となっています。

また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、79 億 6,100 万円の赤字【業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立金、基金取崩収入を除く)】となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の本年度資金収支額は△1 億 6 千万円で、前年度より 16 億 8 千万円の減少となっています。

6. 主な財務指標の説明について

(1) 資産形成度(公共施設などの資産状況)

- ・歳入額対資産比率【単位：年】

⇒これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表したもの

- ・有形固定資産減価償却率【単位：％】

⇒有形固定資産の耐用年数に対し、どのくらい時期が経過しているかを表したもの

(2) 世代間公平性(将来世代と現役世代との負担分担)

- ・純資産比率【単位：％】

⇒総資産に占める純資産の割合で、純資産は過去から現代の世代が既に負担したもので、負債は将来世代の負担となるもの

- ・将来世代負担比率(社会資本等形成の世代間負担比率)【単位：％】

⇒有形・無形固定資産のうち、将来の返済などが必要な地方債による形成割合を表したもの

(3) 持続可能性(財政の健全性)

- ・基礎的財政収支(プライマリーバランス)【単位：百万円】

⇒行政活動に係る経費を地方債の償還や発行を除き、歳入歳出のバランスを表したもの

(4) 自律性

- ・受益者負担比率【単位：％】

⇒1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって賄われている割合を表したもの

(5) 市民一人当たりの指標【単位：万円】

- ・市民一人当たりの資産、市民一人当たりの負債、市民一人当たりの行政コスト

⇒市民一人当たりで表すことで、人口規模の違う他団体との比較や分析に活用

7. 年度別の主な財務指標一覧

一般会計等

	指標名	計算式	R1年度	H30年度
資産形成度	歳入額対資産比率	【BS:資産合計÷CF:歳入総額(業務収入+臨時収入+投資活動収入+財務活動収入+前年度未資金残高)】	(年) 1.4	(年) 1.0
	有形固定資産減価償却率	【BS:減価償却累計額÷(BS:有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)】	(%) 58.8	(%) 56.4
世代間公平性	純資産比率	【BS:純資産合計÷BS:資産合計】	(%) 40.4	(%) 39.2
	将来世代負担比率 (社会資本等形成の世代間負担比率)	【(BS:地方債等+1年内償還予定地方債)-特例地方債(臨時財政対策債、減税補てん債等)÷BS:有形固定資産+無形固定資産】	(%) 49.4	(%) 56.8
持続可能性 (健全性)	基礎的財政収支	【CF:業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立金、基金取崩収入を除く)】	(百万円) △ 7,961	(百万円) 22,894
自律性	受益者負担比率	【PL:経常収益÷PL:経常費用】	(%) 3.2	(%) 7.4
市民一人当たり	市民一人当たりの資産	【BS:資産合計÷住民基本台帳人口(各年度とも1月1日時点)】	(万円) 130.4	(万円) 130.8
	市民一人当たりの負債	【BS:負債合計÷住民基本台帳人口(各年度とも1月1日時点)】	(万円) 77.7	(万円) 79.6
	市民一人当たりの行政コスト	【PL:純行政コスト÷住民基本台帳人口(各年度とも1月1日時点)】	(万円) 62.0	(万円) 61.6

【特徴】

◇歳入額対資産比率…これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いを測ることができます。

府内平均（※1）は2.6年、類似団体平均（※2）は3.3年となっており、本市は1.4年ですので、数値は約2分の1となっており、数値が大きいほど歳入規模に対して資産を多く保有していることとなりますが、その分維持管理コストもかかっていることになり、よし悪しの判断は難しいとされています。

※1 府内平均…総務省「全市区町村の公会計指標」をもとに、政令指定都市、中核市、特例市を除いた平均値

※2 類似団体平均…総務省「全市区町村の公会計指標」をもとにした類似団体「都市Ⅲ-3」の平均値

◇有形固定資産減価償却率…償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が大きいほど施設の老朽化が進んでいることとなります。

府内平均は63.6%、類似団体平均は62.5%に対し、本市は58.8%で下回っていますが、前年度よりも上昇しており、施設の老朽化が進みつつあると考えられます。

◇純資産比率…純資産の変動は、将来世代と現世代との負担割合が変動したことを意味するもので、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自ら負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると考えられます。

府内平均は60.1%、類似団体平均は72.2%となっており、本市は40.4%ですので、将来世代への負担が高い傾向にあると考えられます。

◇将来世代負担比率…社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

府内平均は18.5%、類似団体平均は14.0%となっており、本市は49.4%ですので、将来世代の負担の比重が高いと考えられます。

◇基礎的財政収支…（プライマリーバランス）は、資金収支計算書（キャッシュ・フロー）上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金、基金取崩収入を除く）の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

府内平均は 288 百万円、類似団体平均は 432 百万円となっており、本市は△7,961 百万円ですが、これは、前年度よりふるさと応援寄附金が減少したことにより、一時的に著しく低い傾向になっていますので、今後も経年比較による分析が必要であると考えられます。

◇受益者負担比率…行政コスト計算書の経常収益は、使用料及び手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。また、地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したりすることにより、受益者負担の特徴を把握することができます。

府内平均は 3.9%、類似団体平均は 4.5%となっており、本市は 3.2%ですので、受益者負担の割合が、府内団体とほぼ同水準で、類似団体よりは低くなっています。

◇市民一人当たりの資産…資産額を住民基本台帳人口で割って、住民一人当たり資産額で他団体との比較が容易にできます。

府内平均は 103 万円、類似団体平均は 131 万 3 千円となっており、本市は 130 万 4 千円ですので、府内団体より高く、類似団体と同水準となっています。

◇市民一人当たりの負債…負債額を住民基本台帳人口で割って、住民一人当たり負債額で他団体との比較が容易にできます。

府内平均は 41 万 1 千円、類似団体平均は 36 万 6 千円となっており、本市は 77 万 7 千円ですので、府内団体、類似団体の約 2 倍となっています。

◇市民一人当たりの行政コスト…行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で割って、住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができ、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

府内平均は 32 万 4 千円、類似団体平均は 32 万 2 千円、本市は 62 万円となっていますが、8 ページでの説明のとおり、ふるさと応援寄附金関連経費が多いことから、単純に他団体との比較は難しいものとなっています。

－統一的な基準－泉佐野市の財務書類(令和元年度決算版)の解説

1 ページ

1のはじめに、地方公会計制度は、地方公共団体の単式簿記の現金主義から、複式簿記の発生主義といった、公営企業会計と同じ要素を取り入れることで、資産・負債などのストック情報や、行政サービスのコストを把握し、その情報をわかりやすく開示するとともに、適正な管理と、その有効活用を図ることが目的とされています。

これを受けまして、総務省から、平成 27 年 1 月に、総務大臣通知により、「統一的な基準による、地方公会計の整備促進について」、また、「統一的な基準による、地方公会計マニュアル」が示され、平成 29 年度末までに、全ての地方公共団体に、この基準による財務書類を作成するよう要請を受け、平成 28 年度決算から、財務書類を作成しています。

2 ページ

2の財務書類の対象となる、会計の範囲については、一般会計等では、一般会計、用先特会、病債特会、りんくう公園特会が含まれ、全体会計では、国保特会、介護特会、後期高齢者医療特会、水道会計が含まれます。また、下水道特会については、企業会計への移行中のため、令和 2 年度決算より含まれることとなります。

さらに、連結会計では、りんくう総合医療センター、清掃施設組合、消防組合、土地開発公社などが含まれます。なお、今年度の作成範囲は、「一般会計等」としております。

3の作成基準日は、会計年度末を基準日としており、一般会計や特別会計の出納整理期間における、歳入歳出及び資産債務の変動などは、基準日及び対象期間までに、終了したものととしています。

3ページ

4の財務4表の体系は、(1) 貸借対照表、(通称) バランスシートでは、資産、負債、純資産の内訳及び残高を表すもので、市が保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債、純資産)で調達したのか、といったストックの情報を表しています。

(2) 行政コスト計算書、(通称) 損益計算書では、費用、収益の取引高を表したもので、現金収入を伴わない減価償却費等も、費用として計上し、行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた、収入を対比させるフローの情報を表しています。

(3) 純資産変動計算書では、貸借対照表の純資産がどのように変動したのか、また、どのような財源や要因で増減したのか、純資産の変動情報を表しています。

(4) 資金収支計算書、(通称) キャッシュ・フロー計算書では、現金の受払いを業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの性質区分に分けて、どのような活動に資金が使われたのか、現金収支の情報を表しています。

4ページ

財務4表の構成の相互関係は、①で貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に、本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。

なお、歳計外現金は、職員等の源泉徴収所得税や住民税などの預り金が該当します。

また②で、貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。

また③で、行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

5 ページ

5の財務書類のうち、(1)の貸借対照表は、5ページから6ページにかけて、一般会計等の令和元年度、平成30年度の対前年度比較を掲載しております。

主な用語として、固定資産のうち有形固定資産は、庁舎、学校等の事業用資産、道路、公園等のインフラ資産などで、無形固定資産は、物的な形を持たないソフトウェアなど、投資及びその他資産は、公営企業会計への出資金や、財団法人への出捐金、長期貸付金、財政調整基金等を除いた基金など、流動資産は、現金預金、市税や使用料などの未収金、短期貸付金などとなっています。

一方、固定負債は、地方債、将来発生する退職手当の見込額など、流動負債は、既に確定している債務のうち、翌年度に支払う未払金や、賞与引当金など、当期に発生する費用に引当てるものなどとなっています。

純資産は、資産から負債を差し引いたもので、過去の世代や国府が負担した、将来返済しなくてもよい財産となっています。

また、流動資産（その他）には、主に、独法移行前地方債償還金として、翌年度返済予定分、固定負債（その他）には、主に、独法移行前地方債のうち、1年を超える債務が、流動負債（その他）には、主に、独法移行前地方債償還金の元金分が入っています。

次に、特徴として本市では、これまでに、1,310億円の資産形成をしてきました。このうち、純資産の529億円については、過去から現代の世代や、国府の負担で既に支払い済であるため、負債の780億円については、将来世代の負担となります。

また、これまでに形成した資産を、市民一人当たりで換算すると、130.4万円となり、資産合計のうち固定資産が、95.8%を占めています。

これらは、主に、庁舎、学校等の事業用資産、道路、公園等のインフラ資産にあたります。

また、資産合計に占める純資産合計の割合から、これまでに現代の世代が、どの程度負担したのかを表す、純資産比率は、40.4%となっており、将来世代への負担が高い傾向となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度末の資産合計は1,310億円で、前年度より8億円減少しました。これは、建設事業の進捗などによる事業用資産で104億円増加、インフラ資産で5億円増加した反面、投資その他の資産で、基金の取り崩しにより、122億円減少したことなどによるものです。

一方、将来世代の負担となる負債については、前年度より21億円減少しました。これは、1年以内償還予定地方債が29億円増加した反面、地方債で41億円及び独法移行前地方債で8億円減少したことなどによるものです。

こうしたことから、これまでの世代が負担してきた純資産合計は、前年度より13億円の増加となりました。

8ページ

(2)の行政コスト計算書は、7ページから8ページにかけて、一般会計等の令和元年度と平成30年度の前年度比較を掲載しております。

主な用語として、業務費用は、人件費や物件費（固定資産の維持管理費）、固定資産の減価償却費などで、移転費用は、市民や他団体に対する補助金や、社会保障に係る扶助費などが入っています。

経常収益には、サービスの対価として、使用料及び手数料の形態で徴収するものや、財産貸付収入、雑入などが入っています。

また、業務費用（その他）には、地方債や一時借入金の利子など、移転費用（その他）には、自動車重量税などの公課費、補償補填及び賠償金など、経常収益（その他）には、財産貸付収入や雑入などが入っています。

また、純経常行政コストは、経常費用から経常収益を差引きしたもので、市税や国府支出金などで賄うべき額、臨時損失は、災害復旧に要する経費、資産の売却損など臨時に発生するもので、臨時利益は、資産の売却益など臨時に発生するもので、純行政コストは、純資産変動計算書（NW）の純行政コストと一致するものとなっています。

次に、特徴として、令和元年度の経常費用から経常収益を差引きした、純経常行政コストは、623 億円となっています。また、純経常行政コストから臨時損失と、臨時利益の差額を加えた純行政コストは、623 億円となり、純行政コストを市民一人当たりで換算すると、62 万円となります。

また、使用料や手数料などの経常収益に対して、1 年間の行政サービスを提供するために要した、経常費用の割合である受益者負担率は、3.2%となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の純行政コストは、623 億円で前年度より 2 億円の増加となりました。これは、臨時損失が減少した反面、純経常行政コストが増加したことによります。

臨時損失の減少は、資産除売却損が 14 億円減少となったことによるものであり、純経常行政コストの増加は、経常収益で 28 億円の減少した一方、ふるさと応援寄附金関連経費などの経常費用で 10 億円減少したことなどによるものです。なお、収入のうちふるさと応援寄附金は経常収益ではなく、(3) 純資産変動計算書 (NW) の財源の税収等に含まれています。

9 ページ

(3) の純資産変動計算書は、9 ページにおいて、一般会計等の令和元年度と平成 30 年度の対前年度比較を掲載しております。

主な用語として、税収等には、地方税や地方譲与税、国から交付される地方交付税、ふるさと応援寄附金など、資産評価差額には、有価証券などの資産の評価差額、無償所管換等には、無償で譲渡、又は取得した固定資産の評価額が、その他には、出資金などが入ります。

純行政コストは、行政コスト計算書の純行政コストと一致、但し、純資産変動計算書では、純資産の減少要因となり、マイナスとして取り扱うため (△) と表記しています。

次に、特徴としまして、令和元年度末の純資産残高 (期末) は、529 億円となっており、前年度末純資産残高 (期首) と比較して、13 億円の増加となっています。

純資産変動計算書では、貸借対照表上の純資産は、資産から負債を差引きした、本年度差額は△79 億円となっています。これは、前年度より税金等が大きく減となったもので、そのうち、主にふるさと応援寄附金が減少したことによるものです。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の本年度純資産変動額は 13 億円で、前年度より、217 億円減少しています。これは、財源のうち国府等補助金で 8 億円増加、その他として過年度修正（セールアンドリースバックによる総合文化センター分）で 93 億円増加した反面、税金等で 314 億円減少、純行政コストは 2 億円減少したことによるものです。

11 ページ

(4) の資金収支計算書は、10 ページから 11 ページにかけて、一般会計等の令和元年度と平成 30 年度の対前年度比較を掲載しております。

主な用語として、業務活動収支は、行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出の差額で、投資活動収支は、公共施設や道路整備などの資産形成に係る収入と支出の差額、財務活動収支は、資金の借入やその返済、運用などに係る収入と支出の差額となっています。

また、業務費用（その他）には、市税の還付金、国府補助金の返還などが、移転費用（その他）には、自動車重量税などの公課費、補償補填及び賠償金など、業務収入（その他）には、財産貸付収入や雑入などが入っています。

次に、特徴として、投資活動及び財務活動以外の、キャッシュ・フローである業務活動収支は△64 億円、固定資産の取得や処分などに係るキャッシュ・フローである投資活動収支は 83 億円、地方債の発行と償還に係るキャッシュ・フローである財務活動収支は△21 億円となっています。

また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は 79 億 6,100 万円の赤字となっています。

次に、前年度比較からみると、令和元年度の本年度資金収支額は△1億6千万円で、前年度より16億8千万円の減少となっています。

12 ページ

6の主な財務指標の説明について、(1) 資産形成度（公共施設などの資産状況）を表す歳入額対資産比率は、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表したものです。

また、有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の耐用年数に対し、どのくらい時期が経過しているかを表したものです。

次に、(2) 世代間公平性（将来世代と現役世代との負担分担）を表す、純資産比率は、総資産に占める純資産の割合で、純資産は過去から現代の世代が既に負担したもので、負債は将来世代の負担となるものです。

将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）は、有形・無形固定資産のうち、将来の返済などが必要な地方債による形成割合を表したものです。

次に、(3) 持続可能性（財政の健全性）を表す、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、行政活動に係る経費を地方債の償還や発行を除き、歳入歳出のバランスを表したものです。

次に、(4) 自律性を表す、受益者負担比率は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって、賄われている割合を表したものです。

次に、(5) 市民一人当たりの指標として、市民一人当たりの資産、市民一人当たりの負債、市民一人当たりの行政コストなど、人口規模の違う他団体との比較や、分析に活用できるものです。

13 ページ

7の年度別の主な財務指標一覧は、13ページの各指標の、令和元年度、平成30年度決算での一般会計等の数値一覧となっております。

14 ページ

14ページから15ページでは、各財務指標の特徴として、歳入額対資産比率は、府内平均が2.6年、類似団体平均が3.3年、本市が1.4年ですので、数値は約2分の1となっております。数値が大きいほど歳入規模に対して資産を多く保有していることとなりますが、その分維持管理コストもかかっていることになるため、よし悪しの判断は難しいとされています。

有形固定資産減価償却率は、府内平均は63.6%、類似団体平均は62.5%に対し、本市は58.8%で下回っていますが、前年度よりも上昇しており、施設の老朽化が進みつつあると考えられます。

純資産比率は、府内平均は60.1%、類似団体平均は72.2%となっており、本市は40.4%ですので、将来世代への負担が高い傾向にあると考えられます。

将来世代負担比率は、府内平均は18.5%、類似団体平均は14.0%となっており、本市は49.4%ですので、将来世代の負担の比重が高いと考えられます。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、府内平均は288百万円、類似団体平均は432百万円となっており、本市は△7,961百万円ですが、これは、前年度よりふるさと応援寄附金が減少したことにより、一時的に著しく低い傾向にありますので、今後も経年比較による分析が必要であると考えられます。

受益者負担比率は、府内平均は3.9%、類似団体平均は4.5%となっており、本市は3.2%ですので、受益者負担の割合が、府内団体とほぼ同水準で、類似団体よりは低くなっています。

市民一人当たりの資産は、府内平均は103万円、類似団体平均は131万3千円となって

おり、本市は 130 万 4 千円ですので、府内団体より高く、類似団体と同水準となっております。

市民一人当たりの負債は、府内平均は 41 万 1 千円、類似団体平均は 36 万 6 千円となっており、本市は 77 万 7 千円ですので、府内団体、類似団体の約 2 倍となっております。

市民一人当たりの行政コストは、府内平均は 32 万 4 千円、類似団体平均は 32 万 2 千円、本市は 62 万円となっておりますが、8 ページでの説明のとおり、ふるさと応援寄附金関連経費が多いことから、単純に他団体との比較は難しいものとなっております。

これらの指標の標準的な数値や、類似団体などとの比較につきましては、今後、令和 2 年度以降の財務書類を早急に作成し、公表していけるように努めてまいります。